

平成20年度 国からの受託・補助事業一覧

事業名	委託元	受託額 (千円)	業務内容
1. ばら積み有害液体物質調査業務 2. ばら積み有害液体物質に関する国際動向調査業務	環境省	900 950	バルク輸送される液体化学薬品の国際規則導入及び海上輸送される液体物質の有害性データの収集と海洋汚染分類の妥当性等の情報収集及び評価検討。
合計		1,850	

上記はいずれも受託事業

収入割合：受託・補助金事業／総収入 1,850／1,910,405＝0.1%

平成20年度 検査等事業の受託

事業名	委託元	業務内容
特定計量証明事業者認定	経済産業省	計量法に基づく特定計量証明事業者の認定

受託費支出明細書

1. 受託費の名称	平成20年度ばら積み有害液体物質調査業務		
2. 事業の目的及び内容			
(1) 目的	海上輸送されるばら積み有害液体物質は、国際条約に関する議定書により輸送される。海洋汚染分類の妥当性等の情報収集及び評価検討する。		
(2) 具体的な内容	・ばら積み有害液体物質に関する情報収集、 ・学識経験者からの意見聴取等		
3. 委託元の名称	環境省		
4. 受託費支出実績額			900 千円 (A)
5. 受託費における管理費			
(1) 人件費			414 千円
(2) 一般管理費			112 千円
(3) その他の管理費			
	内 容	金 額	
		千円	
		千円	
	合 計	0 千円	
	合 計	526 千円	
6. 外部への支出			
(1) 外部に再委託等されているものに関する支出			
	支出内容	支出先	金 額
			千円
	合 計	0 千円 (B)	
(2) (1)以外の支出			
	支出内容	支出先	金 額
	委員謝金・旅費	委員	85 千円
	消耗品費	事務用品業者	2 千円
	資料費	資料翻訳、編集業者	244 千円
			千円
	合 計	331 千円	
7. その他			
	内 容	金 額	
	消費税	43 千円	
		千円	
	合 計	43 千円	
8. 再委託の割合			0 % (B/A)

受託費支出明細書

1. 受託費の名称	平成20年度ばら積み有害液体に関する国際調査業務		
2. 事業の目的及び内容			
(1) 目的	海上輸送されるばら積み有害液体物質は、国際条約に関する議定書により輸送される。海洋汚染分類の妥当性等の情報収集及び評価検討する。		
(2) 具体的な内容	・ ESPHにおける情報収集、・ IMO申請に係る物質の有害毒性評価項目に関する情報の周知等		
3. 委託元の名称	環境省		
4. 受託費支出実績額			950 千円 (A)
5. 受託費における管理費			
(1) 人件費			484 千円
(2) 一般管理費			118 千円
(3) その他の管理費			
	内 容	金 額	
		千円	
		千円	
	合 計	0 千円	
	合 計	602 千円	
6. 外部への支出			
(1) 外部に再委託等されているものに関する支出			
	支出内容	支出先	金 額
			千円
	合 計	0 千円 (B)	
(2) (1)以外の支出			
	支出内容	支出先	金 額
	資料費	資料翻訳、編集業者	301 千円
	消耗品費	事務用品業者	2 千円
			千円
			千円
	合 計	303 千円	
7. その他			
	内 容	金 額	
	消費税及び地方消費税	45 千円	
		千円	
	合 計	45 千円	
8. 再委託の割合			0 % (B/A)

検査料等支出明細書

2008年4月1日より2009年3月31日まで

1. 事業の名称	特定計量証明事業者認定
2. 事業の内容	計量法に基づく特定計量証明事業者の認定
3. 委託元の名称	経済産業省

(単位:千円)

科 目	前年度	今年度	対前年度比
I 収入			
(1) 手数料	2,350	8,241	5,891
(2) その他収入	0	0	0
当期収入合計 (A)	2,350	8,241	5,891
前期繰越収支差額	△ 14,115	△ 17,230	△ 3,115
収入合計 (B)	△ 11,765	△ 8,989	2,776
II 支出			
(1) 事業費			
人件費	3,083	3,925	842
委員会費	231	432	201
旅費交通費	500	1,206	706
委託費	882	3,486	2,604
その他雑支出	534	1,714	1,180
合 計	5,230	10,763	5,533
(2) 管理費			
一般管理費	235	824	589
合 計	235	824	589
(3) その他支出			
合 計	0	0	0
当期支出合計 (C)	5,465	11,587	6,122
当期収支差額 (A) - (C)	△ 3,115	△ 3,346	△ 231
次期繰越収支差額 (B) - (C)	△ 17,230	△ 20,576	△ 3,346